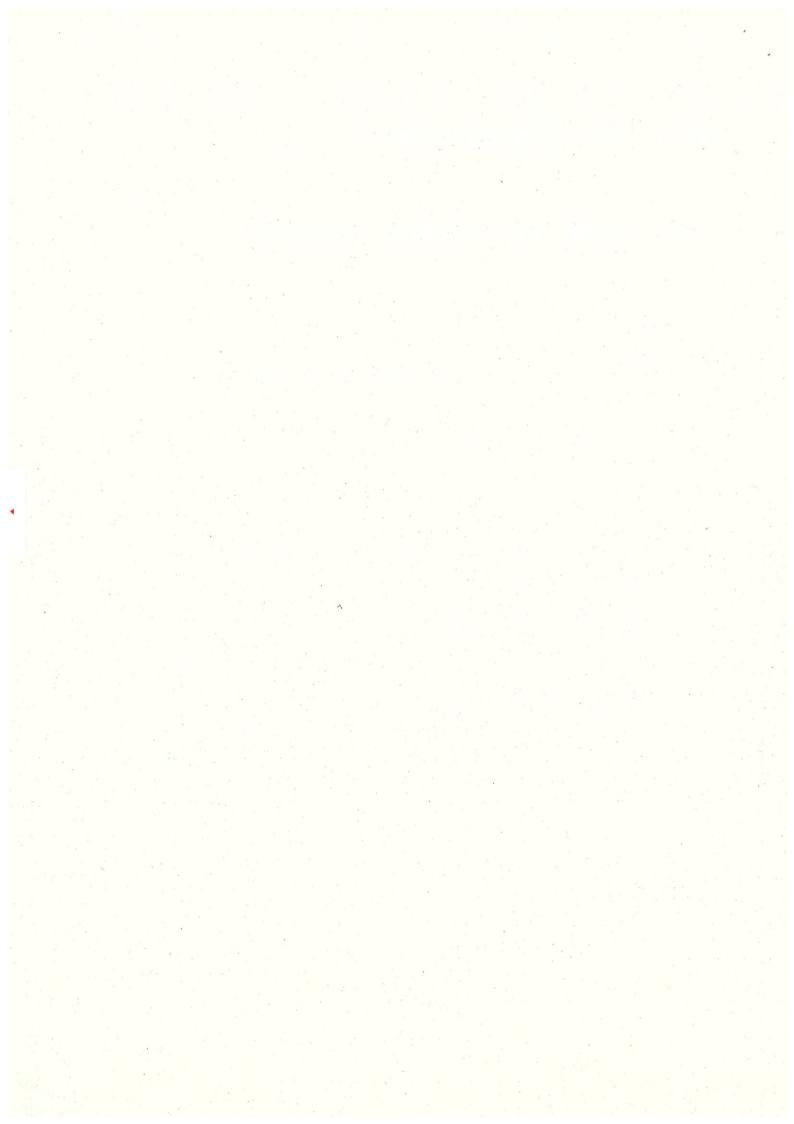
令和4年2月市議会総務委員会資料

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

【目次】

新庁舎移転に合わせたデジタル化の推進と職員の働き方(仕事の仕方)改革
1ページ
新庁舎における総合窓口について
2~3ページ
2款 総務費 1項 総務管理費 12目 情報システム推進費
2 情報システム管理運営費
2 基幹業務系システム運営費4~6ページ
1 情報システム推進費
3 新市庁舎情報ネットワーク整備費・・・・・・・・・ 7~11ページ

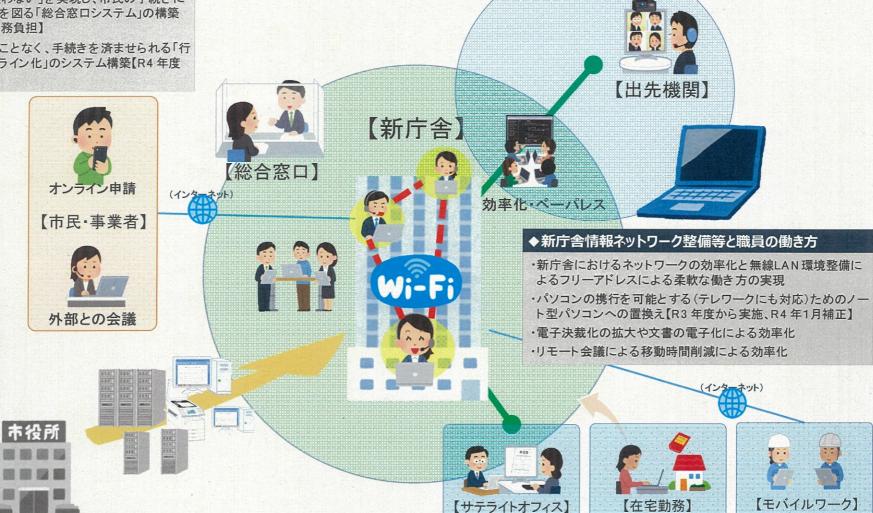
総 務 部 令和4年2月



新庁舎移転に合わせたデジタル化の推進と職員の働き方(仕事の仕方)改革

◆ICTの利活用による市民サービスの向上

- ・「書かない」、「迷わない」を実現し、市民の手続きに 要する時間短縮を図る「総合窓口システム」の構築 【R3·R4年度債務負担】
- ・市民が来庁することなく、手続きを済ませられる「行 政手続きのオンライン化」のシステム構築【R4年度 当初予算】



◆サーバ等の機器の移設とネットワーク接続

・基幹業務系・全庁系サーバ等を移設し、出先機関等 との間のネットワークの新庁舎への引入れなど【R4 年度当初予算】

◆テレワークの推進

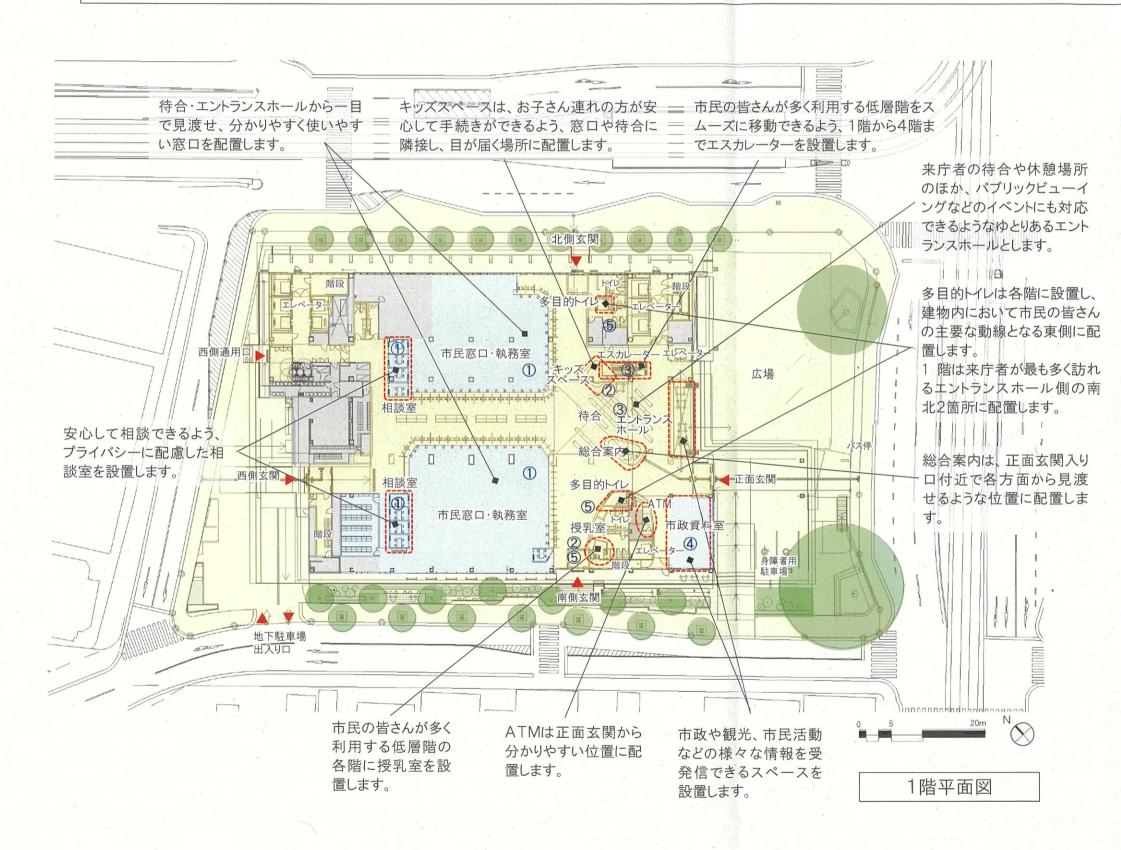
- ・職員の多様な働き方の推進のため、国が定める「自治体DX推進 計画」の重点取組事項であるテレワークを推進
- ・在宅勤務、モバイルワークの環境整備に続き、職員の多様な働き 方に加え、災害時等における行政の機能維持のため、東部・南部・ 北部の5 箇所にサテライトオフィスを設置【R4年1月補正】

≪基本設計で決定した事項≫

①利用しやすい窓口とプライバシーへの配慮

②快適な待合スペース

- ③ゆとりのあるエントランスホールとエスカレーターの設置
- ④市民と行政との協働の促進や市民間の交流の拡大につながる市民利用スペース ⑤すべての人に配慮したユニバーサルデザイン







【窓口カウンターのイメージ】



【待合空間のイメージ】

総合窓口について

1 総合窓口で提供するサービス

現在、中央地域センターで提供している窓口業務に加え、現庁舎本館1階のスペース不足や 庁舎が分散していることで窓口を本館1階に設けることができていない業務についても、市民 サービス向上の観点から、新庁舎の総合窓口に配置することとする。

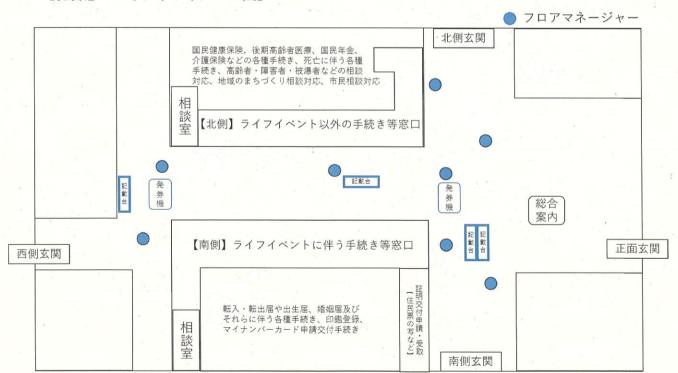
2 総合窓口の配置形態

来庁した市民の用件に応じた迅速な対応を図るため、職員の効率的で的確な事務処理の観点から、一定の手続き別分類を行い、窓口を配置する形態(現庁舎における配置形態を踏襲)を採用する。

3 窓口分類

- (1) 総合窓口 南側:ライフイベントに伴う手続き等窓口
 - ア 転入・転出届や出生届、婚姻届及びそれらに伴う各種手続き(印鑑登録、マイナンバーカード申請交付手続きを含む)
 - イ 証明交付申請・受取(住民票の写、印鑑登録証明など)
- (2) 総合窓口 北側:ライフイベント以外の手続き等窓口
 - ア 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、介護保険などの各種手続き
 - イ 死亡に伴う各種手続き
 - ウ 高齢者、障害者、被爆者などの相談対応
 - エ 地域のまちづくり相談対応
 - 才 市民相談対応

【総合窓口レイアウトイメージ図】



	- 0.7	予 算 説	明書		市业品	又领力
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
122 ~ 123	2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	2-2	基幹業務系システム 運営費(総合窓口 システム関連費)	千円 538, 035 (70, 265)

1 概要

令和5年1月に開庁する新庁舎1階の窓口においては、転入、転出などライフイベントに係る届や、それに伴う国民健康保険、児童手当等の関連手続きを受け付けることとしている。

令和3年6月議会での議決を経て、市民が「書かない」「迷わない」ことを基本的方針とする 総合窓口システムの構築の準備をすすめている。

令和4年度は、令和3年度に引き続き構築作業を行うとともに、システムに必要な機器の購入 や令和5年1月からの円滑な運用を図るための準備を行うものである。

2 事業内容

(1) 市民が「書かない。」

ア 市民が持参した転出証明書を、職員がスキャナで読み取り、必要な申請書等を出力する。



イ 市民が自宅等で事前にスマートフォン等で申請に必要な項目を入力し、QRコードに保存。 来庁した際に、職員が、提示されたQRコードを読み取り、必要な申請書等を出力する。



ウ 市民が持参したマイナンバーカード等を職員がスキャナ等で読み取り、必要な申請書等を 出力する。



(2) 市民が「迷わない。」

市民が迷うことなくスムーズに手続きを終えることができるよう、ほかの窓口を案内する際に、必要な手続きや窓口を案内する「案内書」を出力する。



(3) システム運用場所(6か所)

新庁舎1F(中央地域センター)、西浦上地域センター、滑石地域センター、東長崎地域センター、三和地域センター、琴海地域センター

3 スケジュール

		令和:	3年度		1 27				令和4	4年度					
件名	月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	. 3
		★契	約	要件是	产義										
		-			護開	発									
総合窓口システム構築							環境構	鈲							
						•			研修	• 操	作練習		テ舎で スト運		
												←	科	家働	
				*	入札		*	機器網	内品						
総合窓口システム用パソコン等			1	3 3 5 5 5 5	1 22020 00				資借開				5	1	1

4 事業費内訳

(1)	初期経費	64, 687千円	
ア	総合窓口システム構築費(令和3年~令和4年債務負担)	37, 467千円	
	(参考 令和3年度 O円、令和4年度 37,467千円)		
1	住民記録システムデータ連携機能構築業務	5, 555千円	
ウ	総合窓口システム用パソコン等購入	20,013千円	
・エ	配線等業務委託	1,652千円	
(2)	運用経費	5, 578千円	
ア	総合窓口システムクラウド利用料(令和5年~令和9年債務負担)	2, 653千円	
1	総合窓口システム用機器賃貸借	2, 925千円	

5 財源内訳

古 类 弗		財	源 内	訳	
事 業 費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
70, 265	-	-		· -	70, 265

6 債務負担行為

4(2)ア 総合窓口システムクラウド利用料について、令和5年度から令和9年度までの債務負担行為を設定する。

(単位:千円)

年度	金額	
令和5年度		10, 613
令和6年度		10, 613
令和7年度		10, 613
令和8年度		10, 613
令和9年度(4月~12月)	*	7, 960
合計		50, 412

		予 算 説	明書		市 类 々	マケケ
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
122~	2	1	12	1.0	新市庁舎情報ネット	千円
123	総務費	総務管理費	情報システム推進費	1-3	ワーク整備費	55, 996

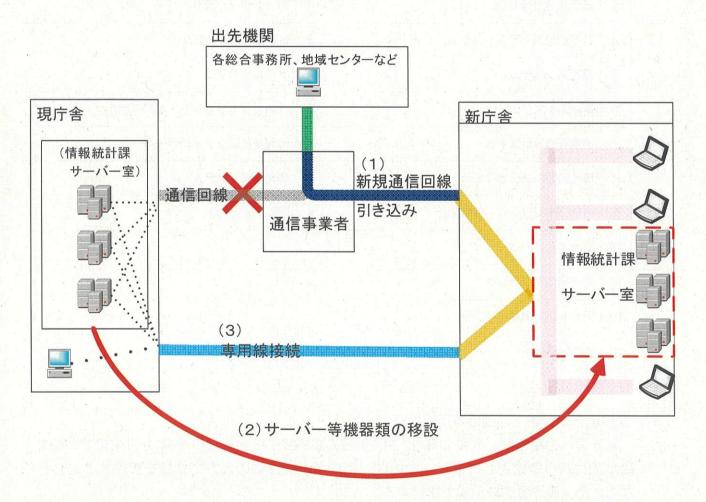
1 概要

新庁舎において、各種業務システムを稼働させるために必要となる基幹業務系、全庁系、その 他情報ネットワークの通信回線について、新たに引き込み接続を行う。

業務システムについては、情報統計課のサーバー室内に設置している機器類の移設を行い、 移設後に動作確認を行うことにより確実な運用を図る。

また、各所属が約1箇月をかけて段階的に移転する間、新庁舎と現庁舎の両方で業務を実施するため、両庁舎を専用線で接続するための整備を行うもの。

【参 考】新庁舎情報ネットワーク整備イメージ図



2 事業内容

(1) 新庁舎への通信回線の引き込み接続

新庁舎と各総合事務所や地域センターなどの出先機関を接続するために、通信事業者を 介した通信回線の引き込み接続を行う。

(2) 業務システム用サーバー等機器類の移設及び動作確認

情報統計課サーバー室内のサーバー等の機器類を新庁舎へ移設し、動作確認を行う。

【対象システム等】

	基幹業務系		全庁系
1	共通基盤	1	文書管理・財務会計システム
2	印刷管理基盤	2	公共施設案内予約システム
3	統合宛名管理基盤	3	ネットワーク用サーバー
4	住民記録系・税系システム	4	Web 仮想化システム
5	福祉系システム	5	メールシステム
6	単独系システム	6	庁内イントラネット・業務効率化サーバー
7	資産管理等システム	7	情報統計課ファイルサーバー
8	障害通報システム	8	障害監視システム
9	自治体中間サーバーVPN 装置	9	LGWAN 接続機器
10	ファイルサーバー		
11	連続帳票用プリンタ		
12	カット紙用中速プリンタ		
13	事後処理機		

(3) 新庁舎と現庁舎との間の専用線接続

新庁舎への移転は、令和 4 年 12 月 28 日の業務終了後から令和 5 年 1 月末までの間で 段階的に行う予定としており、その間、新庁舎と現庁舎の両方で業務を実施することと なるため、両庁舎を専用線で接続する。

3 令和4年度スケジュール

年月日	年			令和	4年						í	合和5年	₹			
771	月			12	2月							1月				
項目	В	~	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	~	27	28	29
- 現日	曜日	~	火	21/3	木	金	土	В	月	火	水	木	~	金	土	B
					*	新庁舎	ネット	ワーク	運用	引始	*	析庁舎	での美	養務開	始	
新庁舎への通信回線の 引き込み接続		★ 契約		★接続	★完了											移
						=1./	← Trin=3		William I							転
業務システム用サーバー等				*	ent No.	到1	乍確認			*						完
機器類の移設及び動作確認		★契約		移設	開始					完了		1				了
新庁舎と現庁舎との間の 専用線接続		★ 契約 事前	・接続 検証	★運用	開始				1200 4-1						運用	★

4 事業費内訳

単位 (千円)

区分	事業費	主な内容
役務費	13, 977	新庁舎への通信回線の引き込み接続手数料 新庁舎と現庁舎との間の専用線接続手数料及び回線使用料
委託料	42, 019	業務システム用サーバー等機器類の移設及び動作確認業務委託 料
合計	55, 996	

5 財源内訳

事業費		財	源 内	訳	
争 未 頁	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
55, 996	_	- I		-	55, 996

【参考資料】 新庁舎への移転スケジュール

■概要

- ・作業の効率性を図るためには、年末年始等の連続する閉庁日の活用が効果的であるが、年末年始での全庁同時移転は困難であるため、移転時期は、令和4年12月 28日の業務終了後から令和5年1月末までとする。
- ・市民サービスへの影響を最小限にとどめるため、多くの市民が利用する低層階(議会フロア含む。)及び危機管理部門等がある1階から8階を年末年始の連続する閉庁日を利用し、1月3日までにまとめて移転させ、1月4日を「新庁舎の開庁日」とする。
- ・その他の階は、各週末に順次移転させる。
- ・移転は、作業の効率性を図るため<u>現庁舎の建物単位で行うことを基本</u>としながら、新庁舎 の同一フロア内に移転している部署と移転していない部署が混在する期間を短くするよ うに極力近接した閉庁日に行う。

■ 移転スケジュール

移転スケジュールは、移転業者決定後に調整を行いながら決定していく。

「現庁舎」からの移転スケジュール(案)

令和4年		令和	5年	
12/28 ~ 1/3	1/6 ~ 1/9	1/13 ~ 1/15	1/20 ~ 1/22	1/27~1/29
	本 館		商工	会館
0.4.1	別館		金屋町別館	
議会棟			桜町第2別館	
消防局			市民会館	
明治安田生命興善町ビル			交通産業ビル	
			市民活動センター	
			職員会館	

「新庁舎」への移転スケジュール(案)

階	部局	令和4年	令和5年			
		12/28 ~1/3	1/6 ~1/9	1/13 ~1/15	1/20 ~1/22	1/27 ~1/29
18F	まちづくり部					
	建築部					
17F	土木部					
	建築部			13		
16F	監 査 事 務 局 上下水道局事業部					
15F	上下水道局事業部					
	上下水道局業務部					
14F	商工部					
	文 化 観 光 部					
	水 産 農 林 部	*				
	農業委員会事務局	1				
105	原爆被爆対策部					
13F	環境部				*	
	福 祉 部					
12F	教育委員会教育総務部					
	教育委員会学校教育部					
11F	福祉部					
	市民健康部		•			*
10F	理財部				15 15	
	市民生活部			<u> </u>		
9F	企画財政部				1	
	総 務 部					
	選挙管理委員会事務局					
0.	秘書広報部					
8F	企 画 財 政 部					
7F	防災危機管理室		y and the			
	情報政策推進室				***************************************	
	総 務 部					
5F	議会事務局			William English		
4F	理 財 部					Albert .
	上下水道局業務部					-
3F	理 財 部					
					21-31-31-31	
	出納室					
2F	福祉部					100
	こども部					
	市民生活部					
1F						
7 -	相談窓口部門					

※スケジュール及び部局配置は、今後変更になる場合がある。